

道路等の不具合を スマートフォンやパソコンで通報できます

こんな時は情報提供をお願いします



舗装の穴



草刈・樹木伐採

【通報の対象事項】

- ・舗装の穴・損傷
- ・側溝の損傷
- ・縁石の損傷
- ・車止め
- ・ガードレールの損傷
- ・カーブミラーの不具合
- ・区画線の不具合
- ・照明灯の不具合など
- ・河川・水路施設の損傷
- ・水路・側溝の清掃
- ・草刈・樹木伐採
- ・不法投棄

草加市道路損傷等通報システム

URL: <https://iplats.net/connect-soka>



【通報の流れ】

QRコードを読み取り、通報フォームへ進む

1. 現在地を取得
2. 位置情報(場所)を確認
3. 写真(道路損傷)を2枚添付する
4. 通報内容を入力する
5. 「投稿」ボタンを押して通報完了



【注意事項】

- ・緊急に対応が必要な場合については、電話で草加市役所(電話番号:048-922-0151)にご連絡をお願いします。
- ・場所がわからない場合や、写真の登録がない場合、損傷がひどくない場合は対応を見送ることがあります。
- ・具体的な場所が分かるよう付近の目印や、管理番号など場所の補足説明のご入力をお願いします。
- ・市の所管以外(民有地、電柱等)の箇所であった場合については、対応出来ない可能性がありますので、予めご了承ください。



【お問い合わせ】

草加市 建設部 維持補修課 TEL: 048-922-2412 (平日午前8時30分から午後5時)